

大雪山国立公園 東大雪地域 登山道関係者による情報交換会
議事概要

■日 時：平成 29 年 12 月 25 日（月）13:00～15:00

■場 所：十勝総合振興局 4 階 C 会議室

■議事録

1. 開会

2. 挨拶

（上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官）

- ・本日は年末の多忙な時期にお集まりいただき感謝。
- ・このように様々な立場の方が集まる機会はなかなかないので、ぜひ積極的なご発言、意見交換をお願いしたい。

3. 情報交換

○ 各団体の平成 29 年度活動内容について

- ・十勝西部森林管理署東大雪支署、十勝総合振興局、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、ひがし大雪自然ガイドセンター、北海道ネイチャーセンター、新得山岳会、十勝山岳連盟、山のトイレを考える会、北海道山岳整備（兼：大雪山・山守隊）、上士幌自然保護官事務所より資料 1～12 に沿って説明。
- ・資料に記載された内容の他に説明がなされた内容は以下のとおり。

（十勝西部森林管理署東大雪支署）

- ・林野庁において「わたしの美しいの森フォトコンテスト」を開催する（別添チラシ）。ぜひ応募いただきたい。

（上士幌町）

- ・上士幌町観光協会として、ユニ石狩岳登山口に仮設トイレを設置した。

（ひがし大雪自然ガイドセンター）

- ・ニペソツ山幌加温泉コースについては、作業道の整備終点までは道も悪く、一般車は入りにくいのではないかと思われる。山頂まで 7 時間くらいの長い行程となる。

（北海道山岳整備）

- ・トムラウシ南沼汚名返上プロジェクトの植生復元に協力したが、そもそも問題が起きている原因は施設整備が不十分であることだと思われるため、今後はトイレブースの増設も視野に入れた取組が必要である。

（上士幌自然保護官事務所）

- ・登山道等に関する現状と課題のとりまとめ資料（資料 12）については、前々回から添付しているところ。前回会議からの変更点として、十勝岳新得コースの侵食の追記、石狩岳シュナイダーコースの灌木被りの解消、ササ被りの追記を行った。漏れなどあれば随時連絡いただきたい。

○ 話題提供

● 登山道利用者数の推計について（東大雪地域）

（上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官）

- ・環境省が一部の登山口に設置している登山者カウンターと、国有林の入林簿のデータをとりまとめたものが資料 13。
- ・データの精度が不十分な現状を踏まえ、ホームページ上では数字を丸めた値でおおよその利用者数として公表しているが、本資料については生データを用いてより詳細な利用傾向の分析を試みるものである。
- ・今年度は林道被災の影響で、上士幌町内の山についてはカウンターによる計測が行えなかったが、来年度、石狩岳シュナイダーコースが開けば、計測を再開する。またニペソツ山幌加温泉コースについても、利用者数を把握したいと考えている。

（上士幌自然保護官事務所 上村自然保護官補佐）

- ・資料 13 に沿って結果を説明。

<質疑応答>

（山のトイレを考える会 小枝副代表）

資料 13 のデータについては、依頼すれば当方でも使用することが可能か。

（上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官）

使用目的にもよると思うので、個別にご相談いただきたい。

● 携帯トイレの普及に向けた取組について

（上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官）

- ・資料 14 に沿って、「大雪山国立公園における携帯トイレ普及に向けたシンポジウム」について紹介するとともに、シンポジウムにおいて議論する予定の「大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言」の骨子案について説明を行った。
- ・実効性のある宣言となるよう、様々な立場の方から意見を頂戴し、揉んでいきたい。

<質疑応答>

（新得山岳会 小西会長）

宣言の「1. 利用者への呼びかけ」のうち「登山道の途中など…」の部分について、現実的な内容ではあると思うが、登山道の途中ではし尿を排出しても良いと公認してしまうことにならないだろうか。持ち帰りについてももう少し強めに表記しても良いように思

う。

(上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官)

ご指摘のとおり、登山道の途中での扱いをどうするかは議論のポイントだと思っている。いただいたご意見も踏まえて、どのような表現が適切か、考えていきたい。

(北海道山岳整備 岡崎代表)

普及宣言の骨子案には「携帯トイレブースの設置を検討」とあるが、来年度は携帯トイレブースの増設はなされず、普及啓発や南沼については植生復元などの活動にとどまるのか。

(上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官)

現時点では、来年度中のブースの増設は環境省や北海道において予定されていない。ハード面はなかなかすぐに対応できないが、ソフト面ではいろいろできることがあると思うので、順次取り組んでいきたい。

(新得山岳会 小西会長)

宣言骨子案の「携帯トイレブースの設置を検討」について、環境省がブースの整備を行うという理解で良いのか。

(上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官)

宣言は環境省ではなく、大雪山国立公園連絡協議会として発出するものなので、ブース整備を検討する主体は環境省のみならず、協議会構成員全員ということになる。

(ひがし大雪自然ガイドセンター 河田代表理事)

北海道や地元町の予算事情は非常に厳しい。できれば環境省において、主体的に施設整備や回収体制等の確立を行ってほしい。

(上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官)

もちろん環境省として取り組むべき部分については頑張っていくが、大雪山は非常に広いので環境省の力だけでは困難。北海道や地元市町との役割分担をして実施していくことが必要である。

● 歩道等維持管理作業実施手順マニュアルについて

(上川自然保護官事務所 榎首席自然保護官)

- ・資料 15 に沿って説明。
- ・前回の情報交換会の後、いただいたご意見等を踏まえて修正した。後で内容をご確認いただき、気になる点等あればご連絡いただきたい。

<質疑応答>

(鹿追町 大西主任)

歩道事業の未執行区間の解消に向けた調整の進捗はどうなっているのか。

(上川自然保護官事務所 榎首席自然保護官)

すぐに解消することは困難であるが、マニュアルでは事業未執行の場合の作業実施までのフローも示している。

(北海道山岳整備 岡崎代表)

事業未執行でも整備は可能なのか。

(上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官)

自然公園法上は工作物新築等の許可で対応ができるが、その場合も国有林からの借地や保安林内作業行為許可が必要なのでハードルは高い。

● 大雪山国立公園を対象とした気候変動への適応策検討調査の紹介について

(環境省自然環境局自然環境計画課 木内専門官 及び 国立環境研究所 小熊室長)

- ・スライドにより、大雪山国立公園における気候変動に伴う生態系の変化予測等に関する2年間の調査結果について紹介(資料16)。

<質疑応答>

(山のトイレを考える会 小枝副代表)

大雪山地域における過去の自然環境の変化、例えば、五色ヶ原のササが50年前よりも拡大したことなども今回のモデルに当てはまるのか。そのようなデータも反映させて分析することはできるのか。

また、気候変動に関して他の研究機関も大雪山に調査に入り、モニタリングの活動を行っていると思うが、それらとの関係はどうなっているのか。

(国立環境研究所 小熊室長)

過去のデータについてはアメダスが整備される1977年頃までは遡り分析を行うことが可能だが、それより前は難しく限界がある。また、五色ヶ原で調査をしている北海道大学等とは情報交換やデータの共有等の連携を行っているところ。

(上士幌自然保護官事務所 原澤自然保護官)

今後モニタリングをしていく場合、具体的にどのような項目、手法をとると良いか。

(国立環境研究所 小熊室長)

項目としては定点での気温や開花時期等がある。また手持ち写真も十分有効なデータになり得、特に定点での写真は重要。

(上川自然保護官事務所 梶首席自然保護官)

降水量の予測について、降雨量と降雪量に分けることはできるのか。

また、雪田草原の分布が可能となる環境について、RCP2.6のシナリオでは、2050年よりも、2100年は回復しているように見えるが、どのような理由によるものか。

(国立環境研究所 小熊室長)

今回のスライドでは示していないが、雨と雪で分けて分析することはできるはず。

RCP2.6のシナリオでは、一度上昇した気温が、2100年にはわずかに低下するので、生育適地としては拡大する分析結果となった。

4. その他

(北海道山岳整備 岡崎代表)

大雪山・山守隊の活動について、別添のパフレットのとおりとまとめた。国立公園内の3つのビジターセンター等にも置かせてもらっているので、ぜひご覧いただきたい。

5. 閉会